

# 年金生活者支援給付金制度のお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

対象者には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

※令和5年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和4年10月分から遡って受け取ることができます。請求手続きはお早めに！

## ◆対象者

現在、本給付金を受け取っている方の手続きは不要です

### ■高齢基礎年金を受給していて、次の要件をすべて満たす方

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

### ■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していて、次の要件を満たす方

- ・前年の所得額が約472万円以下である



詐欺に注意

日本年金機構や厚生労働省が、金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。



厚生労働省  
ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/nenkinkyuufukin/>



問い合わせ先 厚生労働省 給付金専用ダイヤル TEL 0570-05-4092 (ナビダイヤル)

## 11月9日は『119番の日』

- ・通報時は、落ち着いて係員の質問に教えてください。いざという時に備えて、電話のそばに住所、名前、電話番号を記入したメモを準備しておきましょう。
- ・携帯電話からの通報は災害現場の地点特定に時間を要することがあります。その場合は、付近の目標となる建物や住居表示などを確認してお伝えください。

### Net119緊急通報システムについて

Net119緊急通報システムは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がいのある方がスマートフォンやタブレット等のインターネット機能を利用して消防への緊急通報を行えるシステムです。詳しくは、西部消防局ホームページをご覧ください。

### 令和4年秋季全国火災予防運動の開催

防火標語：「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

実施期間：11月9日(水)～11月15日(火)

この時期はストーブ等の暖房器具の使用が増えてきます。暖房器具は使用する前に点検を実施し、正しく使って火災が発生しないようにご注意ください。

### 問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合消防局 予防課  
TEL 0859-35-1954

## 西部消防局からのお知らせ

みなさんがお持ちの建物（住宅、物置、土蔵、車庫、農機庫など）には、固定資産税を課税しています。この固定資産税は、基準日（毎年1月1日）に課税台帳に登録されている建物に対して課税されます。建物を新築、増改築すると、翌年度から固定資産税が課税されますので、工事が完了した建物をお持ちの方は、ご連絡をお願いします。

また、以前に建てられたもので調査に伺っていない建物をお持ちの場合や、既に取り壊した建物がある場合にも、ご連絡をお願いします。

### 問い合わせ先

住民課 税務室  
TEL 0859-68-3114

## 建物の新築、増改築、取り壊しをされた方へ